

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和元年12月19日（木）午後1時30分～午後4時05分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、大塚委員、高橋委員

2 県警察

鎌田警察本部長、渋谷警務部長、滝口生活安全部長、吉田刑事部長、熊谷交通部長、高橋警備部長、時田首席監察官、細井警察学校長、竹内情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県公安委員会等に係る手続等における情報通信の技術の利用等に関する規則の一部改正について

渋谷警務部長から、滋賀県公安委員会等に係る手続等における情報通信の技術の利用等に関する規則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(2) 火薬類取締法関係事務取扱規程の一部を改正する規程について

滝口生活安全部長から、火薬類取締法関係事務取扱規程の一部を改正する規程について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 火薬類取締法に基づく立入検査の実施に関する規定の制定について

滝口生活安全部長から、火薬類取締法に基づく立入検査の実施に関する規定の制定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 滋賀県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規則の一部改正について

滝口生活安全部長から、滋賀県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 銃砲刀剣類所持等取締法関係事務の取扱いに関する規則の一部改正について

滝口生活安全部長から、銃砲刀剣類所持等取締法関係事務の取扱いに関する規則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

2 報告事項

(1) 滋賀県警察関係事務手数料収入証紙規則の一部を改正する規則について

渋谷警務部長から、滋賀県警察関係事務手数料収入証紙規則の一部を改正する規則について報告があった。

(2) 令和元年11月中における情報公開請求の状況について

警察から、令和元年11月中における情報公開請求の状況について報告があった。

(3) 令和元年11月末の犯罪情勢について

滝口生活安全部長から、令和元年11月末の犯罪情勢について報告があった。その際、**北村委員長**から「刑法犯認知件数は昨年と比較し、大幅に減少し、抑止目標も達成できそうである。今後も県民と一体となり、頑張っていく必要がある。」旨、**大塚委員及び高橋委員**から「本年良かった原因について分析を行い、来年につなげていただきたい。」旨の発言があった。

(4) 令和元年11月末の交通事故発生状況について

熊谷交通部長から、令和元年11月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、**北村委員長及び大塚委員**から「話題となっている「ながら運転」をはじめ、悪質・危険な運転に対する取締りを徹底し、交通事故抑止につなげていただきたい。」旨の発言があった。

(5) 令和2年交通事故抑止目標について

熊谷交通部長から、令和2年交通事故抑止目標について報告があった。その際、**大塚委員**から「一般ドライバーの交通マナー向上を図るための各種抑止対策を徹底していただきたい。」旨、**高橋委員**から「高齢者の認知症やアルコール依存症についても交通事故に大きく関わる問題であるので今後も各関係機関と連携した対策を実施していただきたい。」旨の発言があった。

(6) 彦根警察署管内における集団暴走事件（共同危険行為等の禁止）の検挙について

熊谷交通部長から、彦根警察署管内における集団暴走事件（共同危険行為等の禁止）の検挙について報告があった。

(7) 「テロ対策びわこネットワーク」第2回総会の開催について

高橋警備部長から、「テロ対策びわこネットワーク」第2回総会の開催について報告があった。

3 その他

当面の警護日程について

高橋警備部長から、当面の警護日程について説明があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、15件について行政処分を決定し

た。

(2) 監査の結果に関する報告について

警察から、監査の結果に関する報告について説明があり、これを了承した。

(3) 公安委員会感謝状の上申について

警察から、公安委員会感謝状の上申について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 行政処分にかかる聴聞結果について

警察から、行政処分にかかる聴聞結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

(6) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231